住み慣れた家で暮らし続けたい！　そんなあなたに

# 在宅医療・介護連携相談窓口を開設

療養や治療が必要になっても、皆さんが住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるように支援するため、伊豆保健医療センターに相談窓口を開設しました。「家族を自宅で看取りたい」「体調がすぐれず通院できなくなってしまった」など、退院時や自宅療養生活に調整が必要なときなどに、安心して在宅医療を受けられるよう、相談に応じます。

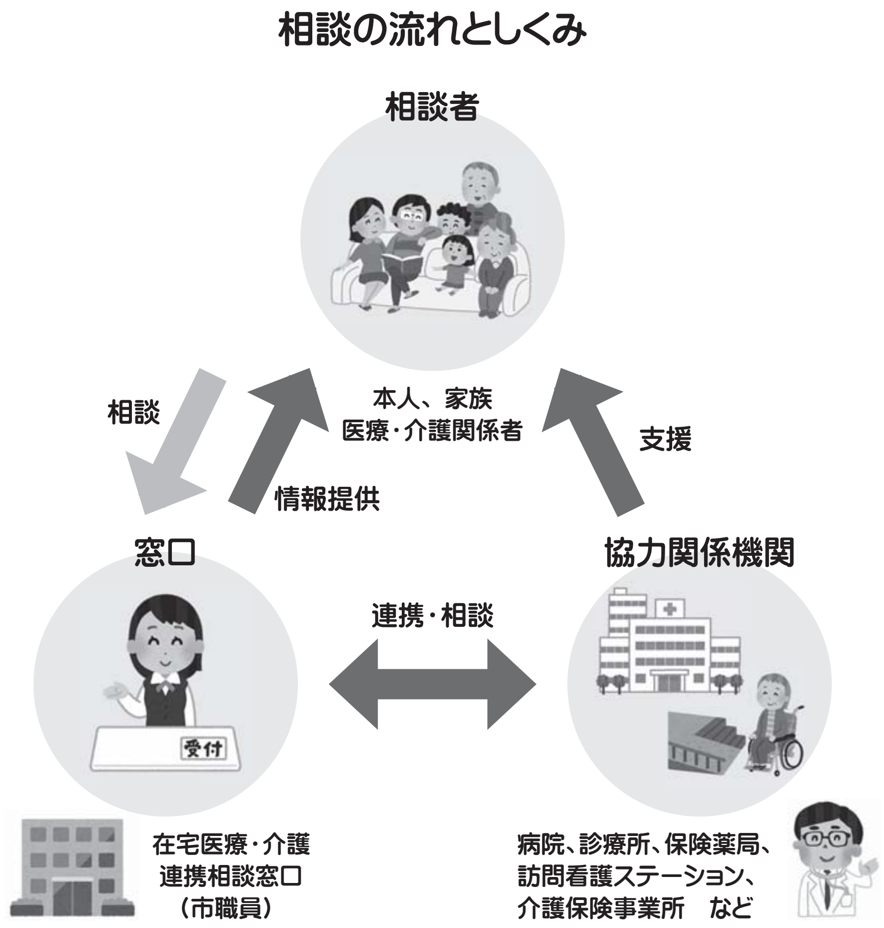


### ここが気になる！よくある質問コーナー

**Q．相談の対象者はどんな人ですか？**
A．市内在住で、原則40歳以上の人が対象です。対象外の人からの相談でも、関係機関を紹介するなど適切に対応します。

**Q．相談は誰からでもできますか？**
A．対象者の在宅医療に関する相談であれば、誰からの相談にも応じます。

**Q．どのような方法で相談をしたらいいですか？**
A．まずは、電話などでご連絡ください。

**Q．相談に費用はかかりますか？**
A．相談や関係機関への紹介などの費用は、無料です。

**Q．個人情報は守られますか？**
A．本人の同意を得て、関係機関への調整や紹介を行います。医師などには、病状や治療経過など患者情報を提供する場合がありますが、その際、個人情報は適切な管理体制のもとで取り扱います。

**Q．「在宅医療」って、訪問診療や往診だけですか？**
A．ほかにも、看護師が行う「訪問看護」、作業・理学療法士が行う「訪問リハビリテーション」、歯科医師が行う「訪問歯科診療」、薬剤師が行う「訪問薬剤管理指導」などがあります。また、福祉用具や介護支援の事業所なども協力して、在宅療養に関わります。

**Q．窓口への相談時間はありますか？**
A．月～金曜日（祝日・年末年始を除く）の9時～16時です。状況に応じ、その他の時間帯でも応じることが可能な場合があります。

問 在宅医療・介護連携相談窓口（伊豆保健医療センター内）
☎0558（76）1133

### 在宅医療・介護連携相談窓口　愛称を募集します！

市の地域医療を支えるイメージがある、温かい愛称を募集します。
**募集期間**／6月29日（金）まで
※詳しくは、直接問い合わせください。



# 子育て世代　必見！

## ●児童手当現況届（更新手続き）の提出を！

6月は、児童手当の年度更新月です。児童手当を6月以降も引き続き受給するためには、「現況届」の提出が必要です。手続きが必要な人には、6月上旬に「児童手当現況届」の案内を郵送します。提出がない場合は、6月分以降の手当を受給することができません。忘れずに提出をお願いします。

### ○現況届の提出方法

①郵送、②電子申請、③大仁庁舎での受付となります。ご注意ください。
**受付期間**／6月4日（月）～29日（金）（土日を除く）8時30分～17時15分
**持ち物**／現況届、印鑑、受給者（保護者）の健康保険証
**提出方法**／①郵送（現況届案内送付時に同封の返信用封筒で返送、切手不要）②マイナポータルからの電子申請（マイナンバーカード、カードリーダーが必要）③大仁庁舎窓口で提出
▼受給者（保護者）や児童の状況などにより、必要書類が変わります。詳しくは、案内をご覧ください。
▼添付書類の不足や記入漏れのないように提出してください。
▼出生や当市への転入により、5月に認定請求し、6月分からの支給として認定される人は、現況届の提出は不要です。
**※伊豆長岡庁舎、韮山支所では、お預かりのみの対応となります。**

**児童手当を支払います**
6月15日（金）に、2月分から5月分までの児童手当を指定口座に振り込みます。18日（月）以降、口座をご確認ください。

問 保健福祉・こども・子育て相談センター
☎0558（76）8008

母子家庭・父子家庭の人へ

## ●母子家庭等医療費助成　更新手続き・新規受給者の申請受付

現在受給している人には、6月上旬に手続きの案内を郵送します。申請書の提出がない場合は、7月以降受給することができません。忘れずに提出してください（本人、同居の親族などの所得状況により、受給できない場合があります）。

今まで所得状況により受給できなかった人も、平成29年分の所得や家族状況に変更があった場合、7月から受給できることがあります。**条件に該当すると思われる人は申請してください。**

### ○継続申請者

**申請方法**／①郵送（更新の案内に同封された返信用封筒に、申請書・必要書類を入れて返送、切手不要）②窓口で申請

### ○新規申請者

**持ち物**／①印鑑　②健康保険証の写し（家族全員分）③申請者名義の通帳の写し　④個人番号カード（通知カード＋身分証明書でも可）⑤平成30年度所得課税証明書（平成30年1月2日以降に当市に転入した場合）⑥付加給付内容証明（健康保険組合に加入している人）
**申請方法**／窓口で申請

### ○継続・新規申請者共通

**受付期間**／6月4日（月）～18日（月）（土日を除く）8時30分～17時15分
**申請窓口**／保健福祉・こども・子育て相談センター（大仁庁舎）
**※伊豆長岡庁舎、韮山支所では、お預かりのみの対応となります。**